

## 医療研第 1 分科会「問題提起」

医療・介護などの現場で働く人々の視点に加えて、患者・地域住民の視点を付け加えるとどのような景色が広がっているのでしょうか。

両者の視点を出発点とするのが本分科会です。

地域で患者・住民とともに、医療や介護等に関してどのように考え行動すべきか、各地の取り組みから学んで、半歩前へ進めてみませんか？

昨年 4 月から、日本の医療保障・介護保障をめぐる新たな仕組みが始まりました。大がかりで抜本的な医療・介護をめぐる制度改革が進められています。

地域の「医療提供体制」と「公的医療保険による皆保険体制」の両者を、医療費を手段として連動させる公的医療費抑制の仕掛けです。同時に、部分的な市場化・産業化・商品化が進んでいます。

昨年 4 月には診療報酬・介護報酬の同時改定、第 3 期医療費適正化計画、第 7 次保健医療計画、第 7 期介護保険事業計画がそれぞれ策定されスタートしています。また、国民健康保険も同時に都道府県が新たに保険者となり運営に加わり、都道府県が医療費と供給体制の「管理人」業務を行うようになりました。

このような制度改革を行うことで、患者・地域住民の医療や介護、社会保障を利用する機会が奪われることのないよう、受療権保障・人権保障の担い手としての役割がいっそう医療・介護労働者には期待されるところです。もちろん、同時に労働者の権利保障も実現する方向での運動が欠かせません。

「医療から介護へ」「介護から地域へ」、「川上から川下へ」という政策的誘導の中で、地域でどのように患者・住民とともに医療や介護、社会福祉を考え行動するのか。各地の取り組みから学び交流し、楽しく語り合う分科会としたいと思います。